



平成30年5月14日

各 位

会社名 理研計器株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 久悦
(コード番号 7734 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 松本 哲哉
(TEL : 03-3966-1121)

当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の 非継続(廃止)に関するお知らせ

当社は、当初平成21年6月26日開催の当社第103回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を株主の皆さまのご承認をいただき導入し、直近では平成27年6月26日開催の当社第109回定時株主総会の決議により継続(以下「本プラン」といいます。)しております。

本プランの有効期限は、平成30年6月27日開催予定の当社第112回定時株主総会の終結の時までとなっておりますが、本日開催の取締役会において、本プランの有効期限満了時をもってプランを継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みとして、本プランを継続してまいりました。

しかしながら、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展等を注視しつつ、株主の皆さまのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、本プランの必要性が相対的に低下したと判断したことから、当社は本日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めてまいります。当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆さまが大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上